

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																					
仙台保健福祉専門学校		平成7年3月30日		菅原 一博		〒981-3206 宮城県仙台市泉区明通2-1-1 (電話) 022-378-1100																					
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																					
学校法人菅原学園		昭和35年3月26日		理事長 菅原 一博		〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町2-11-10 (電話) 022-221-1111																					
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																						
教育・社会福祉	教育社会福祉専門課程	こども科		平成26年文部科学省 告示第6号																							
学科の目的	学校教育法に基づき、教育・社会福祉分野における職業と、実際生活に必要な専門的知識・技術・技能等の能力と教養を持ち、社会に貢献できる人材育成を目的とする。																										
認定年月日	平成27年2月17日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実技																					
2年	昼間	1770時間	570時間	900時間	270時間	30時間 <small>単位時間</small>																					
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
100人	19人	0人	5人	18人	23人																						
学期制度	■1学期:4月1日～9月30日 ■2学期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験結果・日常評価・出席状況等により総合的に評価する。																						
長期休み	■学年始:4月1日～4月10日 ■夏季:7月25日～8月21日 ■冬季:12月24日～1月10日 ■学年末:3月21日～3月31日			卒業・進級条件	履修認定は、成績評価(各学期末試験、実習成果、日常評価等の「総合勘案」と出席状況について行い、ABCD4段階でC以上を合格とする。出席率は「保育実習」は80%、その他の教科は75%以上必要である。所定の年限以上在学し、課程を修了したと認められた者が卒業する。																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任・科長・教頭・副校長・校長が連携し本人及び保護者との面談を通じた指導・支援を実施。			課外活動	■課外活動の種類 ボランティア・学校祭等の実行委員会等 ■サークル活動: 有																						
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) 保育所、児童福祉施設(保育所以外)、小規模保育事業等 ■就職指導内容 求人票の読み方・説明会や会社訪問のマナー指導・応募書類や履歴書の書き方指導、面接試験指導 ■卒業生数 4人 ■就職希望者数 4人 ■就職者数 4人 ■就職率 100% ■卒業者に占める就職者の割合 100% ■その他 ・進学者数:0人			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育士</td> <td>①</td> <td>4人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	保育士	①	4人	4人												
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
保育士	①	4人	4人																								
中途退学の現状	※(令和元年度卒業生に関する 令和2年5月1日 時点の情報) ■中途退学者 3名 平成31年4月1日時点において、在学者19名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者16名(令和2年3月31日卒業生を含む) ■中途退学的主要原因 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 学生アンケート等を活用し、学生の個別状況の早期把握と、必要な対応の実施を心掛けており、個人(対学生)・3者(本人・保護者)面談等、担任・科長・教頭・副校長・校長も交え、細かな面接指導を実施している。個人の要望があれば、学園のカウンセラーにも相談できる体制を整えている。			■中退率	16%																						
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 菅原学園特待生制度; 選考結果により、初年度授業料の一部を免除。 菅原学園奨学金制度; 書類審査により、奨学金を支給、給付型奨学金。 菅原学園各種優遇制度; 初年度授業料を減免。 菅原学園卒園児優遇制度; 入学金免除。 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																										
当該学科のホームページURL	http://www.sugawara.ac.jp																										

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程編成を行う上では、厚生労働省養成所指定規則を遵守し、次代を担う人材育成をともに行っていく関連事業所と連携することを基本方針とする。業界の現況や今後の動向等の情報を頂戴しながら、これを職員会議等に諮り、より効果的な教育課程の編成を目指している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

企業との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行いながら、実践的かつ専門的な職業教育を実施するための教育課程を編成することを目的とし、学園規程に明確に位置づけている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
高瀬 貞夫	医療法人和康会 仙台クローバークリニック 院長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③
米谷 元裕	宮城県リハビリテーション医会 医療法人社団脳健会 仙台リハビリテーション病院 理事長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	②
仙石 健治	涌谷町町民医療福祉センター 医療技術部 リハビリテーション 科長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③
山田 喜広	医療法人 Good Smiles 鹿島デンタルオフィス 院長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③
人見 早苗	一般社団法人 宮城県歯科衛生士会 会長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	①
大塚 涼子	社会福祉法人ラ・サール会 児童養護施設ラ・サール・ホーム施設長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③
佐藤 由美子	一般社団法人 宮城県保育協議会 専門委員会調査研究委員長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	②
菅原 一博	仙台保健福祉専門学校 校長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	学校教職員
眞柳 秀昭	仙台保健福祉専門学校 学術顧問	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	学校教職員
菅原 努	仙台保健福祉専門学校 副校長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	学校教職員
横山 さゆり	仙台保健福祉専門学校 教頭	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	学校教職員
山田 剛	仙台保健福祉専門学校 理学療法科 科長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	学校教職員
佐藤 元彦	仙台保健福祉専門学校 作業療法科 科長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	学校教職員
菊地 千代子	仙台保健福祉専門学校 歯科衛生科 科長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	学校教職員
工藤 愛美	仙台保健福祉専門学校 こども科 科長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	学校教職員

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年に2回以上開催する。開催時期については、カリキュラム編成や外部委員の方々の都合等を総合的に判断して決定する。

(開催日時)

第1回 令和2年8月26日 16:00～17:30

第2回 令和2年11月 実施予定 16:00～18:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

2年次で実施する保育実習に向け、1年次から保育現場の実際を見聞・体験する機会を増やしていくことが望ましいとの意見を受け、連携施設の協力も仰ぎながら1年次に保育所(園)、児童養護施設での見学・観察・参加実習を実施するなど、学生が保育士の業務についてより広範かつ具体的に理解し、保育実習に向けた学習に取り組んでいけるよう努めている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

保育士は「専門的知識及び技術をもって、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うことを業とする者」と定義され、保育士資格取得のために必須の履修科目である保育実習は、「習得した教科全体の知識、技能を基礎とし、これらを総合的に実践する応用力を養うため、児童に対する理解を通じて保育の理論と実践の関係について習熟させること」を目的として、児童福祉施設を中心とした社会福祉施設における実践的かつ総合的な学習の機会と位置づけられている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

保育実習実施基準では、「指定保育士養成施設の所長は、毎学年度の初めに実習施設その他の関係者と協議を行い、その学年度の保育実習計画を策定する」と定められており、毎年度の保育実習の計画策定及び実施にあたっては宮城県保育士養成校連絡協議会主催の「保育実習協議会」を通じて、各実習施設との密接な連携のもとで進めることが可能となっている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
保育実習Ⅰ (施設)	保育所以外の児童福祉施設・障害者施設の役割と機能、保育士の倫理と職務内容、生活支援・就労支援における観察、記録、援助の内容と方法について、観察、参加を通して学習し実践力の基礎を学ぶ。また、施設全体の計画と個別指導計画の関係について学ぶ。	旭が丘学園、ラ・サール・ホーム、宮城県啓佑学園、幸泉学園、すまいるあやめ 他
保育実習Ⅰ (保育所)	保育所の役割と機能、保育士の倫理と職務内容、保育実践における観察、記録、援助の内容と方法について、保育現場での観察、参加、保育実践を通して学習し保育実践力の基礎を学ぶ。また、園全体の保育計画を基にした週や日の指導計画案の作成を通して、実践と計画の関係を学ぶ。	鶴ヶ谷マードレ保育園、折立保育所、桜ヶ丘保育所、将監西保育所、向陽台保育所 他
保育実習Ⅱ (保育所実習)	「保育実習Ⅰ(保育所)」での学びを踏まえ、保育実践力を身につける。観察・記録・援助・関わり方を総合的に学び、指導計画の理解や指導案作成、記録に基づく省察等との関わりにおいてよりよい環境構成のあり方を習得する。保育士の役割と職業倫理を学び、自己課題を明確にする。	鶴ヶ谷マードレ保育園、折立保育所、桜ヶ丘保育所、将監西保育所、向陽台保育所 他

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

保育士養成校の教員として必要な資格・技能・授業への取り組み、学生指導等に対応するため、また保育業界の現状や今後の動向を考える面からも、校内外において実施される研修会等に参加する機会を積極的に設ける。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

- ・「2019年度全国保育士養成セミナー」(全国保育士養成協議会主催)
- ・「2019年度全国保育士養成協議会東北ブロックセミナー」(全国保育士養成協議会東北ブロック主催)

② 指導力の修得・向上のための研修等

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

- ・「令和2年度全国保育士養成セミナー」(全国保育士養成協議会主催)
- ・「令和2年度全国保育士養成協議会東北ブロックセミナー」(全国保育士養成協議会東北ブロック主催)

② 指導力の修得・向上のための研修等

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価については、自己評価結果を基本に、学校改善に対する率直な意見の集約と考える。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①理念・目的・育成人材像②学校における職業教育の特色 ③社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想 等
(2)学校運営	①目的等に沿った運営方針が策定されているか②運営方針に沿った事業計画が策定されているか ③運営組織や意思決定機能は規則等において明確化され、有効に機能しているか 等
(3)教育活動	①教育理念等に沿った教育課程の編成実施方針等が策定されているか②教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか 等
(4)学修成果	①就職率の向上②資格取得率の向上 等
(5)学生支援	①進路就職に対する支援体制の整備②学生相談に関する体制の整備 等
(6)教育環境	①施設・設備②学内外の実習、研修についての教育体制 等
(7)学生の受入れ募集	①学生募集活動 等
(8)財務	①学校の財務基盤②予算・収支計画 等
(9)法令等の遵守	①法令の遵守と適切な運営②個人情報保護 等
(10)社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献②学生のボランティア活動支援 等
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

課程の履修により、より多様な資格取得を可能にしていくことが望ましいとの助言に基づき、特に児童館での勤務に活用可能な資格や文章作成力向上に資する資格の取得を視野に入れた教育課程の改定に向け、調査・検討を開始している。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
高瀬 貞夫	医療法人和康会 仙台クローバークリニック 院長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	企業等委員
山田 喜広	医療法人 Good Smiles 鹿島デンタルオフィス 院長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	企業等委員
大塚 涼子	社会福祉法人ラ・サール会 児童養護施設ラ・サール・ホーム施設長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	企業等委員
相澤 雄平	株式会社Happiness代表取締役 Happiness川口保育園園長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ 令和2年10月
URL <http://www.sugawara.ac.jp>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

スムーズな学校運営には、様々な関係者等の理解と協力が不可欠である。そのためには、教育目標や教育活動の実績等について、基本的な取り組み方やどのような現状にあるのか等の情報を学生や保護者、関係企業や社会に向けて提供していくことが重要と考える。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①教育理念②ごあいさつ
(2)各学科等の教育	①各科の案内
(3)教職員	①学校紹介 教員からのメッセージ
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①就職について②資格取得、就職実績③最新ニュース
(5)様々な教育活動・教育環境	①所在地 アクセス 校舎 設備 等の紹介
(6)学生の生活支援	①学生寮 契約寮 その他住居関係②スクールバス
(7)学生納付金・修学支援	①入試 学費 納入時期②学費支援制度③奨学金
(8)学校の財務	①財務状況、予算 収支、決算
(9)学校評価	①自己評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	①オープンキャンパス

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL: <http://www.sugawara.ac.jp>

授業科目等の概要

(教育社会福祉専門課程 こども科) 令和元年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			英語	日本以外の言語文化環境を土台とした子どもと保護者に関わることを想定し、子どもならではの英会話や語彙、保育関連の簡単な英会話について学ぶ。日本語を母語としない保護者への適切な情報提供やコミュニケーションについても学ぶ。	1通	60	2	○			○			○		
○			保健体育講義	大人も子どもも心身共に健康であるとはどのような状態なのか、その状態の維持や危機がなんなのかを理解したうえで、健康の増進に運動が果たす役割を、生理学、運動学、医学的観点から学ぶ。また、運動の技能と獲得を評価支援する観点と方法を学	1②	15	1	○			○				○	
○			保健体育実技	運動遊びと保育者としての援助という観点から、運動と用具に対する知識を学び、子どもが主体性を発揮してのびのび遊ぶために必要な、安全な環境づくり、危険への注意、動作の補助などの具体的な方法技術を	1②	30	1			○	○				○	
○			情報処理	情報通信コミュニケーションの利点と弱点を学び、コンピュータ、スマートフォン、デジタルカメラ等の機器と各種ソフトウェアを活用して、画像処理、文書作成、資料作成等を演習し、事務処理能力、情報発信能力を身につける。	1②	30	1		○		○			○		
○			文章の理解と表現Ⅰ	文章には様式があり目的に合った様式を選択すること、様式に特有な構成や言葉遣いがあることを学び、主として説明や説得のための小論文様式の文章表現について、構成、用語の定義、センテンスとパラグラフの明確化、複数の根拠の提示、妥当な考察	1通	30	2	○			○			○		
○			文書の理解と表現Ⅱ	アピール文、キャッチコピー、詩、物語などの様式をふまえた創作を行い、文章の魅力を高めるための技術を身につける。科目「文章の理解と表現Ⅰ」で学んだ客観的な文章表現と情感を大切にする文章表現とを保育において有効活用することを目指す。	2通	30	2	○			○			○		
○			人間理解	人間の生物学的性質をふまえて、これまで人間が作ってきた社会・文化について幅広く学び、人間の事実と可能性について理解する。子どもの発達の目標が未来の社会の大人であると捉え、倫理的・科学的・実践的判断者としてよりよい保育・社会を探究する意義と手がかりを学ぶ。	1①	30	2	○			○				○	
○			保育原理	保育の意義、目的、法令、制度、保育指針に示されている実践の内容や方法に関する基本的理解を目指す。また、現在の保育の思想や実践を歴史的・社会的文脈に位置づけつつ、子ども理解に基づく省察的な保育を行う意義について理解する。	1①	30	2	○			○			○		

○		教育原理	教育の意義、目的を広義に理解し、生涯発達を視野に入れつつ特に乳幼児期学童期の教育に関してその思想、制度、方法と歴史的変遷を理解する。さらに、教育実践の基礎理論と様々な取り組みを理解し、保育者に求められる一体的な養護と教育について	1 ①	30	2	○		○	○			
○		子ども家庭福祉	子どもの人権擁護を根幹とし、子ども家庭福祉の理念、法、制度、その歴史的変遷を理解する。現代社会が対象としている子ども家庭福祉の課題群と対応について具体的に学ぶことで、保育者として直面しうる問題を的確に把握し適切な対処につなげる必	1 ①	30	2	○		○	○			
○		社会福祉	現代社会における社会福祉の理念と概要、今日までの歴史的変遷を社会情勢の変化と共に理解する。次に、対象とする領域、制度、法体系、行財政と実施機関、専門職と援助技術、動向について広範に学ぶことで、社会福祉における保育の位置を理解す	1 ①	30	2	○		○			○	
○		子ども家庭支援論	子育て家庭に対する支援の意義と目的と対象を理解し、保育の専門性を生かした支援について理解する。地域資源との関係づくり等、現代的な支援の充実についても学ぶ。カウンセリングマインドを学び支援の方法・基本的な態度を養い、科目「子育て支援」につなげる基礎作りを行う。	1 ②	30	2	○		○	○			
○		社会的養護Ⅰ	家庭での子育てと社会的養護を対置しながら、子ども家庭福祉における社会的養護の意義、歴史的変遷、対象、制度、実施体系について理解する。施設における家庭的養護のみならず養子縁組や里親などの家庭養護についても今日的課題として学ぶ。	1 ②	30	2	○		○			○	
○		保育者論	保育の実践者としての具体的な職務内容、免許資格制度的位置づけ、求められる倫理などの社会的要請を理解したうえで、保育者の専門性・保育の質が何によって計られるのか、それらの向上を支えるPDCAサイクルと研修制度がどのようなものかについて	2 ①	30	2	○		○			○	
○		保育の心理学	発達と学習に関する心理学的知見を学び、乳幼児期から青年期の子どもの特性を理解する。また、子どもの姿を捉えそれに即した保育の方法を考え実践するとき、心理学的視点や知見がどのように活かされている	1 ①	30	2	○		○			○	
○		子ども家庭支援の心理学	社会学的・歴史的に概観しつつ、家族の意義、機能、教育的な役割を理解する。また、家族の構成員を生涯発達の途上にある個人として捉えつつ、その心理的特性と発達課題をふまえ、関係性やシステムの持つ力、親と子の精神保健を理解する。	2 ①	30	2	○		○			○	
○		子どもの理解と援助	科目「保育の心理学」において学んだことを基に、子どもの生活や遊びに内在する欲求・動機・思考・学習・葛藤・つまずきなどの心理過程を取り出して記述する意義と具体的な方法を学ぶ。これによって子どもを共感的に理解し理解に基づいた保育を实	1 ②	30	1	○		○			○	
○		子どもの保健	子どもの身体、精神、生理、運動の発達を理解し、保育における生命の保持と情緒の安定、心身の健康増進について理解する。子どもの健康状態を把握する方法、子どもに頻発する疾病とその予防、集団感染、慢性疾患と対応について理解する。	1 ①	30	2	○		○			○	

○		子どもの食と栄養	子どもの発育、心身の健康と食との関連を理解する。食生活を栄養摂取のみならず健康な生活の基本と位置づけたうえで、保護者への支援を射程に入れた食育の意義、目的、内容を理解する。また、アレルギー等特別な配慮を要する子の食と栄養を理解する。	2通	60	2		○	○	○			
○		保育の計画と評価	発達をふまえた保育の課程を構成する、全体的な計画・長期短期の指導計画の役割と関係について理解する。保育の内容の充実と質の向上のためにこれらの計画を作成し、保育を記録省察していく計画実践評価の循環過程について学ぶ。	2①	30	2	○		○		○		
○		保育内容総論	子どもの発達・生活・社会背景等が保育指針に示されている保育の目標、育みたい資質能力、育て欲しい姿にどのように反映され指針全体の構造をなしているかを理解する。保育原理と照らしながら、子どもの実態に即した保育過程と多様な展開について事例を通じて具体的に学ぶ。	1②	30	1		○	○		○		
○		保育内容健康	領域「健康」に関連して、生活や遊びのなかの子どもの実態を把握するため、保育内容を組み立てて実践するための知識・技術・判断力の習得を目指す。発達過程にふさわしいねらいの立て方、教材の活用、環境構成、配慮事項について、演習を通じて	2②	30	1		○	○		○		
○		保育内容人間関係	領域「人間関係」に関連して、生活や遊びのなかの子どもの実態を把握するため、保育内容を組み立てて実践するための知識・技術・判断力の習得を目指す。発達過程にふさわしいねらいの立て方、教材の活用、環境構成、配慮事項について、演習を通じ	2①	30	1		○	○		○		
○		保育内容環境	領域「環境」に関連して、生活や遊びのなかの子どもの実態を把握するため、保育内容を組み立てて実践するための知識・技術・判断力の習得を目指す。発達過程にふさわしいねらいの立て方、教材の活用、環境構成、配慮事項について、演習を通じて	2①	30	1		○	○		○		
○		保育内容言葉	領域「言葉」に関連して、生活や遊びのなかの子どもの実態を把握するため、保育内容を組み立てて実践するための知識・技術・判断力の習得を目指す。発達過程にふさわしいねらいの立て方、教材の活用、環境構成、配慮事項について、演習を通じて	2①	30	1		○	○		○		
○		保育内容表現	領域「表現」に関連して、生活や遊びのなかの子どもの実態を把握するため、保育内容を組み立てて実践するための知識・技術・判断力の習得を目指す。発達過程にふさわしいねらいの立て方、教材の活用、環境構成、配慮事項について、演習を通じて	2①	30	1		○	○		○		
○		生活の中の生活と遊び	子どもの実態と中長期の保育計画をふまえて日々の保育を構成・展開していく方法を、具体的な日週指導計画案の立案を通して学ぶ。子ども集団の特性、各自の個性を受け止めながら同時並行的に支援を行うための知識・技術を習得することを目指す。	2①	30	1		○	○		○		
○		音楽表現演習Ⅰ	子どもの生活と遊びにおける音の感受とその表現に関する体験をより豊かなものにするための知識・技術を、各種楽器の演奏・歌唱技術の習練、音に関連した遊びの構成、音楽表現芸術の鑑賞を通して高める。	1通	60	2		○	○		○	○	

○		音楽表現演習Ⅱ	一年次の「音楽表現演習Ⅰ」を基に知識・技術の深化拡大を図ると共に、乳児における3視点と1歳以上児における5領域のなかに、学習内容を活かす方法を探りながら、保育における音楽表現を生活と遊びの豊かさという観点で捉え直すことを目標と	2 ①	30	1	○	○	○	○
○		児童文化演習	絵本、紙芝居、童歌、素話、ペーパーパペット、おもちゃなどの国内外の多様な児童文化財について学び保育者としての見識を高めると共に、それらに子どもが親しみ感性を養える保育を実践するための知識・技術を実技を通じて学ぶ。	2 ①	30	1	○	○	○	○
○		造形表現演習	子どもの造形遊びに関する基本的な技術（書く、描く、塗る、貼る、折る、裂く、切る、平面・立体構成等）と道具の活用、素材の特性、表現技法を習得しつつ、保育者としての造形表現能力と感性を高め、子どもの造形表現を理解し支援していく基本	1 通	60	2	○	○	○	○
○		乳児保育Ⅰ	昨今の社会状況と保育ニーズを理解したうえで、保育所、乳児院、小規模保育、家庭的保育等多様な施設に及ぶ乳児保育の基本を学ぶ。その意義、目的、役割、歴史的変遷、発育と発達をふまえた保育計画と内容、職員間・保護者との連携について総合	1 ②	30	2	○	○	○	○
○		乳児保育Ⅱ	3歳未満児の発育と発達、養護と教育の一体性への理解を基にして、生活・遊び・環境の望ましいあり方、配慮・援助・関わりの実際について具体的に学ぶ。さらに、子どもの実態に即した個別的な指導計画と集団の指導計画の作成、長期短期の指導計画作成について具体的に学ぶ。	2 ①	30	1	○	○	○	○
○		子どもの健康と安全	一人一人の子どもと集団の健康と安全のための管理・環境づくり・具体的な対処法を、衛生・事故防止・安全対策・危機管理・災害対策・体調不良時・感染症・慢性疾患・アレルギー等の観点から具体的に理	1 ②	30	1	○	○	○	○
○		障害児保育	人間の連続性に立った障害の捉え方、障害児保育の理念や歴史的変遷、合理的配慮と援助について理解する。障害児その他の特別な配慮を要する子どもの個々の障害等の理解と援助、指導・支援計画、インクルーシブな保育、家庭や関係機関との連携について具体的に理解する。	1 通	60	2	○	○	○	○
○		社会的養護Ⅱ	科目「社会的養護Ⅰ」で学んだことをふまえ、施設・家庭養護における日常生活支援、治療的支援、自立支援の内容、計画作りと評価の方法を学ぶ。現状の課題から特に児童と保護者に対する包括的な支援と援助技術的側面の向上について学ぶ。	2 ①	30	1	○	○	○	○
○		子育て支援	子ども子育て支援新制度の理解を前提とし、入所児の保護者のみならず地域の全ての子育て家庭に対して、個別の事情を捉えつつニーズを把握し支援するための関係形成、支援の展開方法と評価、他の職員と専門機関や自治体との協働について学ぶ。	2 ②	30	1	○	○	○	○

○		保育実習Ⅰ (保育所)	保育所の役割と機能、保育士の倫理と職務内容、保育実践における観察、記録、援助の内容と方法について、保育現場での観察、参加、保育実践を通して学習し保育実践力の基礎を学ぶ。また、園全体の保育計画を基にした週や日の指導計画案の作成を通して、実践と計画の関係を学ぶ。	2 ②	90	2			○	○	○	○
○		保育実習Ⅰ (施設)	保育所以外の児童福祉施設・障害者施設の役割と機能、保育士の倫理と職務内容、生活支援・就労支援における観察、記録、援助の内容と方法について、観察、参加を通して学習し実践力の基礎を学ぶ。また、施設全体の計画と個別指導計画の関係について	2 ①	90	2			○	○	○	○
○		保育実習指導 Ⅰ-A	保育実習の意義や目的を理解し、保育士の職務内容及び倫理について学ぶ。実習施設における子どもの人権と最善の利益の考慮、プライバシー保護と守秘義務について理解する。又、実習の計画・観察・実践・記録・評価の方法や内容を学ぶ。	1 ②	30	1			○	○	○	
○		保育実習指導 Ⅰ-B	保育実習Ⅰ-Aでの学びを踏まえ、実習事前指導で身につけた知識や技術を再確認し、実習の目標を明確にする。実習計画・観察・実践・記録・評価の方法や内容について具体的に理解する。実習事後指導を通して実習の反省と自己評価を行い、新たな課題や学習目標を明確にする。	2 ①	30	1			○	○	○	
○		保育実践演習	保育士に必要な知識技術、教養、判断力、倫理観が習得形成されたかを振り返る。また、自他の実習体験や国内外の保育に関する情報を基に、保育の現状と課題を分析し保育者と現場、社会に要求されるものを考察する力を習得する。考察をふまえ自己の課題を把握し向上のための手段と方法を明	2 ②	60	2			○	○	○	
○		ソーシャル ワーク	子どもも家庭福祉に関係する分野のソーシャルワークについて、理念・目的・体制・基本的態度と技術をケーススタディを行いながら学ぶ。信頼関係の形成、自己決定の尊重、秘密保持、受容、共感的傾聴等のカウンセリングマインドを身につけ、保育の場における保護者支援に役立てる。	1 ②	30	2	○			○		○
○		保育制度	現在の子どもの子育て支援新制度に至るまでの、幼児教育・保育の歴史を政治・経済・労働等の社会情勢や思想史と共に、「社会的子育ての営み」として捉え直す。現制度が抱えている課題と今後の展望を、諸外国の事例を参考にしながら検討する。	2 ②	30	2	○			○		○
○		子ども学概論	子どもと子どもを取り巻く状況を、哲学、医学、発達科学、行動科学、文化人類学、生物学、社会学、歴史学、教育学、文学的視点と知見から多角的に学び、子ども像・子ども観を問うていくための基本的な枠組	1 ②	30	2	○			○		○
○		メンタル ヘルス	科目「子ども家庭支援の心理学」で扱う、子・親・家族の精神保健の概要をふまえ、日常生活で生じうる心理的危機、その病変と対処治療法の実践について、精神医学、作業療法学の観点から学び、保育者としての分限を守りつつ子・親・家族を支援する	2 ②	30	2	○			○		○
○		子どもの遊び	人間にとっての遊びの意義を広く理解しつつ、特に発達の初期にいる子どもにとっての遊びの重要性を理解する。保育活動で展開できるように多種多様な遊びを知り、遊びが子どもにもたらす経験をpushさえつつ遊びを変化させ応用していく技術を身につけ	1 通	60	2			○	○	○	○

○	地域の資源と保育	地域に存在する自然・社会・文化に関する人的・物的資源を保育に取り入れる方法を、自らの保育力の涵養、協働的な保育活動、園外保育の企画、調整、実践という観点から学ぶ。地域資源との関係作りという運営者の視点についても学ぶ。	2 ②	30	2	○	○	○					
○	情報発信の技術	子ども理解を前提として連絡帳、お便り、掲示物等の媒体を通じて効果的に情報提供し子育て支援を行うために必要な、取材（観察、撮影、聞き取り）、構成（取捨選択とデザイン）、最終出力の技能を学ぶ。	2 ②	15	1	○	○	○					
○	保育教材研究	教材の選定、準備、活用の際に必要となる、素材や道具への理解、子どもがそれに取り組むときに生じうる困難や味わう経験についての理解を高めるための着眼、試行、探求の方法を実際の作業を通して具体	2 ②	30	1	○	○	○					
○	音楽理論	歌唱、各種楽器の演奏、伴奏の基礎となる音楽理論を学び、楽譜を解釈できるようになると共に、既存の楽譜を基に対象とする子どもに向けた移調や編曲を行う能力を身	1 ①	15	1	○	○	○	○				
○	保育実習Ⅱ (保育所実習)	「保育実習Ⅰ(保育所)」での学びを踏まえ、保育実践力を身につける。観察・記録・援助・関わり方を総合的に学び、指導計画の理解や指導案作成、記録に基づく省察等との関わりにおいてよりよい環境構成のあり方を習得する。保育士の役割と職業倫理を学び、自己課題を明確にする。	2 ②	90	2	○	○	○	○				
○	保育実習Ⅲ (施設実習)	「保育実習Ⅰ(施設)」を踏まえ、保育実践力を養う。児童福祉施設の役割や機能について、実践を通して理解を深めつつ、児童福祉施設における支援、個別支援計画の作成と実践、家族への支援と対応を実践と結びつけて習得する。役割と職業倫理を学び、自己課題を明確にする。	2 ②	90	2	○	○	○	○				
○	保育実習指導Ⅱ	「保育実習Ⅰ」を踏まえ、「保育実習Ⅱ」の事前事後指導を行う。事前指導では、実習の意義や目的、指導案の意義や役割、指導案の形成を確認する。観察・記録・自己評価を踏まえた保育の改善について、実践や事例を通して理解する。事後指導では、保育を振り返り自己課題を明確にする。	2 ②	30	1	○	○	○					
○	保育実習指導Ⅲ	「保育実習Ⅰ(施設)」を踏まえ、専門性や実践的知識を高める為の事前準備・事後考察を行う。保育所以外の児童福祉施設の現状、利用者の実態、社会的ニーズ等多角的に捉える視点を養う。施設の意義、目的、地域社会に対する理解、連携の方法、保護者への子育て支援を具体的に学ぶ。	2 ②	30	1	○	○	○					
○	児童館・放課後児童クラブの機能と運営	児童福祉の基本理念「健全育成」の考え方を理解すると共に、児童厚生施設の意義、目的を知り現代の子どもの健全育成上の課題について学ぶ。また、その理念を地域で具現する児童館・放課後児童クラブの機能	2 ①	30	2	○	○	○	○				
○	児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法Ⅰ	児童ソーシャルワークをベースとした、児童館・放課後児童クラブの日々の活動の流れとともに、行事の企画、利用者への対応、地域との関わりを学び、児童館・放課後児童クラブの業務の実際を把握する。	2 ①	30	2	○	○	○	○				
○	児童館実習Ⅰ	児童館・放課後児童クラブで実際に業務を体験することで、一日の流れ、利用者の様子、活動内容、職員の役割を理解する。また、地域との関わりや児童ソーシャルワークの実際について学ぶ。	2 ②	90	2	○	○	○	○	○			

		○	児童館 実習指導	児童厚生施設の意義、目的を再確認し、 実習において児童と関わるうえで必要な 資質・能力・技能の習得に向けて実践的 学習を行う。また、地域に社会に対する	2 ②	30	1		○	○	○	○	
合計				59 科目	2115 単位時間		(90単位)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
履修認定は、成績評価（各学期末試験・実習成果・日常評価等の総合勘案）と出席状況について行い、ABCD4段階評価でC以上を合格とする。出席率は、「保育実習」80%以上、その他の教科75%以上必要である。所定の年限以上在学し、課程を修了したと認められた者が卒業する。		1 学年の学期区分	2 期
		1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。